令和●年●月●日

　会員各位

NPO法人～～～～～～～～

理事長　　●●　●●

＜公印略＞

**令和●年度通常総会の開催（決議の省略）及び報告資料の送付について**

　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、浜松市から、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、特定非営利活動法人の理事会や社員総会等の運営に関する取扱いについては、弾力的に対応するよう通知がありました。

標記社員総会につきましては、本年●月●●日に開催予定としておりましたが、新型コロナウィルス感染症が拡大するなか、感染拡大を抑制する観点から、大規模なイベント等の中止や延期、規模縮小等が要請されていることもあり、本来であれば皆さまにご参集を賜りご審議いただくべきところではございますが、特定非営利活動促進法第１４条の９に基づき、社員総会の決議事項を下記のとおり提案いたします。

つきましては、下記決議事項の内容に同意いただける場合には、別添「同意書」に署名押印（認印）のうえ、本法人へご送付くださいますようお願いいたします。

なお、特定非営利活動促進法第１４条の９に基づき、社員（正会員）全員が書面により同意の意思表示をしたときは、社員総会の決議があったものとみなします。

記

【令和●年度　通常総会】

　■議　　案

第1号議案　●●年度　事業報告承認の件について

第2号議案　●●年度　決算承認の件について

第3号議案　●●年度　事業方針及び事業計画案承認の件について

第4号議案　●●年度　活動予算案承認の件について

第5号議案　役員改選に関する件について（監事）

第6号議案　その他の事項

■報告事項

　（１）役員改選に関する件について（理事）

　■回答方法・期限

　「同意書」に署名・捺印のうえ、**令和●年●月●日（●）までに**、同封の返信用封筒によりご返信くださいますようお願いいたします。

　■その他

　　決議の省略による総会の成立には、社員（正会員）全員の同意が必要となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**≪参考≫**

［特定非営利活動促進法］

（社員総会の決議の省略）

**第１４条の９**理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものとして内閣府令で定めるものをいう。）により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

**２**前項の規定により社員総会の目的である事項の全てについての提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた場合には、その時に当該社員総会が終結したものとみなす。